第41期
定時株主総会
招集ご通知

日時
平成27年６月25日（木曜日）午前10時

場所
大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪　眺の間

目　次

第41期定時株主総会招集ご通知 … 1

（添付書類）

事業報告…… 2
連結計算書類等…… 17
監査報告書…… 39

株主総会参考書類…… 42
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役9名選任の件
第4号議案　取締役及び常勤監査役退任に伴う退職慰労金贈呈の件

株式会社CDG
証券コード：2487

ご挨拶



平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当期（平成27年3月期）における当社の連結業績は、売上高が10,948百万円（前期比7.8％増）、当期純利益が501百万円（同11.5％増）となりました。同業他社との価格競争の激化や原材料価格の高騰、円安による仕入コストの上昇があったものの、大型案件の増加による採算改善や円安への対応力強化に努めた結果、利益確保を果たすことができました。

当社が属するセールスプロモーション（SP）市場は、SP手法の多様化に伴う変化への対応と継続的な機能強化が求められる厳しい競争環境にあります。

そのような中で当社は、顧客の営業上の課題に対応するマーケティング会社として、主力のSPグッズをはじめ、WEB関連やPOP分野、イベントなどで基本機能の強化・拡充に努めつつ、モバイルコンテンツを活用したO2Oビジネスに特に積極的に取り組み、成果を収めました。

個人消費の増加等により景気の回復は期待されるも、市場の先行きには不透明感が残っていくと思われますが、当社は顧客の課題に応じた効果的で総合的なSP活動を提案し、引き続き市場での優位性を確立してまいります。さらに、新規顧客の開拓と顧客満足度向上に向けた取組みを強化し、これまで以上の信頼を獲得することで、特定顧客や業種に依存しない安定した収益基盤を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成27年6月

代表取締役社長　**大平　孝**

経営理念

全社員の心が豊かになり、
健康な身体で物質的にも豊かになる事を追求する。
公共面では環境にやさしい企業として世の為、
人の為に喜ばれる企業になる。
その為には常に利益の出る仕組みを作り続ける
企業でなくてはなりません。

証券コード　2487
平成27年６月10日

株　主　各　位

大阪市北区梅田二丁目２番22号
株　式　会　社　Ｃ　Ｄ　Ｇ
代表取締役社長　大　平　　孝

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号　　シティプラザ大阪 眺の間
※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、会場が昨年の「海の間」から「眺の間」に変更になっております。

３．目的事項
報告事項
１．第41期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第41期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　取締役及び常勤監査役退任に伴う退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.cdg.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

売上高	10,948百万円	（前期比 7.8％増）
営業利益	778百万円	（前期比 6.1％増）
経常利益	794百万円	（前期比 8.0％増）
当期純利益	501百万円	（前期比11.5％増）

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷や米国の利上げ時期への思惑、欧州危機の再燃といった不安定要因があったものの、企業収益や雇用情勢の改善、海外からの旅行者増加によるインバウンド消費の拡大等を背景に高額消費が堅調に推移するなど、全体としては緩やかな景気回復基調を維持しました。

この様な経済環境のもと、当社グループが属するセールスプロモーション市場におきましては、景気の緩やかな回復基調を背景に需要は引き続き堅調に推移しましたが、スマートフォンの普及に伴うＳＮＳ等のモバイルコンテンツを活用したセールスプロモーションやＰＯＳデータ、顧客の購買データ等のビックデータを活用したセールスプロモーションなど、セールスプロモーション手法が多様化し、参入企業には変化対応力と継続的な機能強化が求められる厳しい競争環境となっております。

当社グループでは顧客の営業上の課題に対応するマーケティング会社としてのサービスが提供できるよう、主力のセールスプロモーショングッズの供給に加え、ＷＥＢ関連、ＰＯＰ分野、イベントなど引き続き基本機能の強化及び拡充に努めました。特に、普及が拡大するスマートフォンを活用したモバイルコンテンツを活用し、既存の店頭におけるプロモーション活動とＷＥＢプロモーション活動とを連動させる〇２〇ビジネスの強化・拡大に取り組みました。例えば、ターゲットとなる消費者と親和性が高いＷＥＢメディアを抽出して、サイト上でのプロモーションを展開することで消費者を実店舗まで誘引し、当社の従来の強みである店頭でのＰＯＰ、景品を使ったキャンペーンを実施するトータルパッケージでの提案により顧客ニーズへの対応力をさらに高める動き等が挙げられます。次に、業界別の顧客の販

売状況や取り組みとしましては、小売業界では、大手コンビニエンスチェーンと人気アニメとのタイアップキャンペーンを企画・提案し大型案件の受注を獲得しました。また、製薬業界では、販促用ギミックといった従来分野において前期に引き続きセールスプロモーションに対する政策変更により販売費が削減されておりますが、調剤薬局の電子薬歴システムを使った患者に服薬を継続させる仕組みを提案するなど、新たな需要を創出しました。さらに、当社の主力顧客である自動車業界では、消費税率引き上げの反動で一時的に需要が落ち込んだものの、その大きな販促需要を取り込むべく様々な提案を行いました。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ゴールドボンドは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高10,948百万円（前年同期比7.8%増）と増収となりました。また、売上総利益は同業他社との価格競争の激化、原材料価格の高騰や円安による仕入コストの上昇といった粗利率の低下要因がありましたが、大型案件の増加による採算の改善や円安への対応力強化により利益確保に努め増加となりました。さらに、その増収効果が人件費や採用コストの増加等の販売費及び一般管理費の増加要因を吸収した結果、営業利益は778百万円（同6.1%増）、経常利益は794百万円（同8.0%増）、当期純利益は501百万円（同11.5%増）となりました。

なお、当社グループではセールスプロモーションの企画及び販売を行う単一事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は22百万円で、その主なものは次のとおりであります。

子会社の本社移転費用	：10百万円
社内インフラ設備の設置	：　2百万円
基幹業務システムの追加開発	：　3百万円

(3) 資金調達の状況
該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況
① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 38 期 (平成24年３月期)	第 39 期 (平成25年３月期)	第 40 期 (平成26年３月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高（千円）	10,450,285	9,239,503	10,157,555	10,948,470
当期純利益（千円）	550,243	395,574	449,667	501,593
１株当たり当期純利益（円）	93.49	66.86	76.99	85.92
総資産（千円）	5,631,684	5,598,931	6,470,254	6,581,629
純資産（千円）	3,287,274	3,522,139	3,835,357	4,332,256
１株当たり純資産額（円）	556.26	600.04	656.95	742.07

（注） 当社は、平成24年４月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 38 期 (平成24年３月期)	第 39 期 (平成25年３月期)	第 40 期 (平成26年３月期)	第 41 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高（千円）	10,373,315	9,196,757	10,101,757	10,611,327
当期純利益（千円）	542,878	395,105	438,349	469,713
１株当たり当期純利益（円）	92.24	66.78	75.05	80.46
総資産（千円）	5,299,421	5,250,699	6,111,244	6,126,849
純資産（千円）	2,984,737	3,218,107	3,524,404	3,966,850
１株当たり純資産額（円）	505.06	548.25	603.68	679.48

（注） 当社は、平成24年４月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、内外の諸情勢から見て、今後とも厳しい状況が予想されますが、当社グループにおきましては、以下の２項目に注力してまいります。

① 基本機能の強化及び拡大

現在ではモノやサービスがあふれ、市場の成熟化が進むなかで、「モノを作れば売れる」という時代は既に過去のものと認識されております。企業は大量生産されたモノを市場全体に供給するのではなく、多様化した消費者ニーズやライフスタイルを捉え、マーケティングもより細分化して行い、消費者に確実に支持を得るセールスプロモーション活動を行う傾向にあります。加えて、インターネットインフラの整備や通信デバイスの技術躍進に合わせ、ＩＴを活用したセールスプロモーション活動も急速な広がりを見せており、販促手法の高度化及び多様化が進んでおります。その結果、顧客企業は消費者の視点に立ったマーケティング戦略の立案、顧客・物流・在庫・入出金管理等の効率化、高度化及び多様化した販促手法への対応等、それぞれ違った営業上の課題を抱えており、その課題解決が可能なサービスを提供していく必要性が増してきております。このような環境のなか、当社といたしましては（a）当社の中核機能の強化による更なる顧客対応力の向上、(b) ＰＯＰ分野の強化、(c) ＩＴ化への対応強化、(d) 既存の店頭におけるプロモーション活動とＷＥＢプロモーション活動とを連動させる〇２〇ビジネスの強化・拡大を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 人材確保及び育成の強化

当社グループが行うノベルティグッズ等のセールスプロモーショングッズを用いたセールスプロモーションの企画及び販売といった業務の遂行においては、人材に多くを依存しており、特にセールスプロモーション手法が多様化し、高度な専門性が要求されることから有能な人材の確保及び育成が不可欠となります。当社グループでは、採用及び教育をより計画的に実施し、優秀な人材の確保及び人材育成に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社岐阜クリエート	10,000千円	100.0%	ポケットティッシュの製造
株式会社ゴールドボンド	10,000千円	100.0%	地域の中小メーカーの販路開拓、営業支援事業
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.	100万米ドル	100.0%	マーケティングサービスの提供

(8) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、企業が販売活動として行うセールスプロモーション活動のなかで使用するセールスプロモーショングッズの企画及び販売を主なビジネスとしております。

このセールスプロモーション活動とは、企業が行う販売活動において、販売目標達成やマーケットシェアの向上を目的として、自社商品に「おまけ」を付けたり、消費者の来店を促進することなどを目的に、街頭や店頭で「ポケットティッシュ」等に代表されるノベルティグッズを配布するなど、企業が消費者に対して自社商品の購買意欲を高めるために行う活動のことを指しております。

当社グループは、セールスプロモーショングッズの供給に対応するとともに、魅力的なセールスプロモーショングッズを企画することによって、消費者に「このおまけ・特典が欲しい」と感じてもらうことで顧客企業の売上増加に貢献できる提案やその商品の特徴やブランドイメージを消費者へ浸透させるための効果的な提案及び街頭や店頭で配布するノベルティグッズが受取る側にとってより喜ばれる商品となる提案等、セールスプロモーショングッズの企画と供給を両立させたサービスを提供しております。

(9) 主要な拠点等（平成27年３月31日現在）

当　　社	本社：大阪市北区、東京本社：東京都千代田区、名古屋営業所：名古屋市中区、札幌営業所：札幌市中央区、福岡営業所：福岡市博多区
株式会社岐阜クリエート	本社：大阪市北区、岐阜工場：岐阜県揖斐郡
株式会社ゴールドボンド	本社：大阪市中央区
CDG Promotional Marketing Co., Ltd.	米国・カリフォルニア州

(10) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営　業	170（9)名	13名増(１)名減
製　造	15（6)名	１名減(２)名増
その他	19（―)名	３名増(―)名
合　　計	204（15)名	15名増(１)名増

（注）１．当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185（9）名	13名増（1）名減	33.4歳	6.1年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

金融機関からの借入金はございません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　21,600,000株
(2) 発行済株式の総数　5,838,061株（自己株式401,939株を除く）
(3) 株　主　数　3,389名
(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
藤井　勝典	2,535,790株	43.4%
ノムラピービーノミニーズ ティーケーワンリミテッド	645,900株	11.1%
株式会社伊予銀行	279,000株	4.8%
CDG取引先持株会	206,800株	3.5%
CDG社員持株会	184,210株	3.2%
藤井　敦	99,600株	1.7%
株式会社池田泉州銀行	90,000株	1.5%
岸本　好人	75,700株	1.3%
第一生命保険株式会社	66,000株	1.1%
上田　浩史	54,800株	0.9%

（注）1．当社自己株式401,939株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は自己株式（401,939株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年３月14日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額　払込を要しない。

②新株予約権の行使価格　１個につき109,100円

③新株予約権の行使条件
(イ) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
(ロ) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要するものとする。
(ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続を認めないものとする。

（二）その他、新株予約権の行使条件は、平成26年３月14日開催の取締役会において決議された。

④新株予約権の行使期間　平成28年４月１日から平成31年３月31日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	350個	普通株式35,000株	２名

４．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤井勝典	株式会社岐阜クリエート取締役
代表取締役社長	大平孝	株式会社岐阜クリエート取締役、CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CEO
専務取締役	室井真澄	業務本部長
常務取締役	小西聡	営業本部長、株式会社ゴールドボンド取締役
取締役	太田彩子	経営企画部長、一般社団法人営業部女子課の会代表理事
取締役	竹原相光	ZECOOパートナーズ株式会社代表取締役、株式会社エスプール社外取締役、株式会社ビットアイル社外監査役、株式会社エディオン社外監査役
取締役	守山淳	オフィスJ.M.代表、株式会社パースジャパン社外監査役、イワキ株式会社社外監査役
常勤監査役	小口知行	
監査役	曽我部憲昭	株式会社岐阜クリエート監査役
監査役	安田功	安田功税理士事務所 所長、アスワン株式会社社外監査役
監査役	大塚和成	二重橋法律事務所代表パートナー、公益社団法人能楽協会監事

（注）１．平成27年４月１日付取締役の地位・担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後
小西聡	常務取締役　営業本部長	常務取締役　営業推進本部長
太田彩子	取締役　経営企画部長	取締役　営業本部長

２．取締役 竹原 相光 氏及び取締役 守山 淳 氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

３．常勤監査役 小口 知行氏、監査役 安田 功 氏及び監査役 大塚 和成 氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4．監査役 安田 功 氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．常勤監査役 小口 知行氏は、ボーデンジャパン株式会社経理部長、サンドビック株式会社カンタル事業部管理部長、同社執行役員等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 安田 功 氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 大塚 和成 氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

氏　　名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
神田　俊彦	平成26年６月26日	退任	社外監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8 名 （3）	118,468 千円 （11,100）
監査役 （うち社外監査役）	5 （4）	15,049 （10,116）
合計	13	133,517

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成26年６月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成15年６月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4．上記支給額には、平成26年３月14日開催の取締役会により、ストック・オプションとして取締役（社外取締役を除く）２名に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額2,328千円を含んでおります。
5．上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,799千円（取締役8,400千円、監査役399千円）を含んでおります。
6．上記支給額のほか、平成26年６月26日開催の第40期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名及び退任社外監査役１名に対してそれぞれ1,200千円及び3,500千円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額4,700千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 竹原 相光	14回/15回	93%	—	—
取締役 守山 淳	12回/15回	80%	—	—
取締役 太田 彩子	7回/ 7回	100%	—	—
常勤監査役 小口 知行	9回/ 9回	100%	8回/ 8回	100%
監査役 安田 功	14回/15回	93%	14回/14回	100%
監査役 大塚 和成	12回/15回	80%	12回/14回	86%

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役 竹原 相光 氏は、公認会計士としての専門的見地から、主に会計及びコンプライアンス等に関して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役 守山 淳 氏は、東証一部上場企業において取締役まで歴任しており、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づいて、経営戦略やコーポレート・ガバナンスなどに関する幅広い事項に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役 太田 彩子 氏は、大手企業での営業経験を経て起業し、女性営業などを支援する教育・研修事業を展開する中で培った豊富な知識と経験に基づいて、女性の活躍する職場環境の構築に関する意見を述べるなど、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

・常勤監査役 小口 知行 氏は、ボーデンジャパン株式会社経理部長、サンドビック株式会社カンタル事業部管理部長、同社執行役員等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等行っております。。
・監査役 安田 功 氏は、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等行っております。
・監査役 大塚 和成 氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有用な指摘・意見を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

当社及び子会社は、法令に則って定款及び規程、規則を策定することを基本とし、策定した定款及び規程、規則に従うよう取締役及び取締役会、並びに監査役及び監査役会、内部監査室による相互牽制によって内部統制システムを構築することとする。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．一般社団法人日本経済団体連合会にて定める「企業行動憲章」並びに当社が掲げる「経営理念」に基づいて定める「基本的な考え方」をはじめ、「個人情報保護規程」等のコンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

ロ．当社は人事総務部において、コンプライアンスの取組を横断的に統括する。

ハ．人事総務部は、コンプライアンスに係る取締役及び使用人に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ニ．取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、適宜取締役社長及び監査役へ報告する。

ホ．当社は、「反社会的勢力対応規程」により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

③　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、監査法人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ．法令又は取引所開示規則に則り必要な情報開示を行えるよう、管理部長が必要な情報を集約して管理することとする。

ハ．取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．経営、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなる可能性があるものの特定と評価を行えるよう、取締役及び指名メンバーが参加するリスク管理委員会を設置し、定期的に開催することを「リスク管理規程」に定める。

ロ．特に重要と考えられる事項については、外部の専門家と対策を即時に協議できる体制を構築し、リスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務執行については、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を執ることとする。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を独立社外取締役とすることとする。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定める。

ロ．当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査することとする。

ハ．子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告される。

ニ．当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、取締役社長及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定める。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとする。また、当該使用人の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

⑨　監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会のほか、その他重要会議へ出席し、重要な報告を受けられることを「監査役監査規程」に定める。

ロ．監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

ハ．監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができることとする。

ロ．監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができることとする。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「内部統制基本方針書」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、日常的モニタリング並びに独立的モニタリングを通じて、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結計算書類等

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**5,541,637**
現金及び預金	2,597,924
受取手形及び売掛金	2,654,725
制作支出金	116,183
製品	6,781
原材料	22,191
前渡金	18,463
前払費用	46,043
繰延税金資産	53,062
未収入金	13,753
その他	13,384
貸倒引当金	△878
固定資産	**1,039,992**
有形固定資産	**299,659**
建物及び構築物	116,636
機械装置及び運搬具	7,668
土地	144,153
その他	31,200
無形固定資産	**41,603**
ソフトウェア	41,603
投資その他の資産	**698,729**
投資有価証券	318,866
繰延税金資産	41,854
保険積立金	178,669
敷金及び保証金	123,938
その他	38,630
貸倒引当金	△3,230
資産合計	**6,581,629**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**1,985,896**
支払手形及び買掛金	1,453,107
未払金	123,165
未払費用	13,304
未払法人税等	154,205
未払消費税等	95,385
前受金	29,431
預り金	9,219
賞与引当金	106,230
その他	1,848
固定負債	**263,476**
退職給付に係る負債	78,572
役員退職慰労引当金	184,904
負債合計	**2,249,372**
純資産の部	
株主資本	**4,196,122**
資本金	**450,000**
資本剰余金	**69,056**
利益剰余金	**3,907,721**
自己株式	**△230,655**
その他の包括利益累計額	**124,792**
その他有価証券評価差額金	**119,562**
繰延ヘッジ損益	**341**
為替換算調整勘定	**7,697**
退職給付に係る調整累計額	**△2,808**
新株予約権	**11,341**
純資産合計	**4,332,256**
負債・純資産合計	**6,581,629**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**10,948,470**
売上原価		**8,002,244**
売上総利益		**2,946,226**
販売費及び一般管理費		**2,168,152**
営業利益		**778,073**
営業外収益		
受取利息	2,562	
受取配当金	5,177	
為替差益	5,548	
その他	4,435	17,723
営業外費用		
支払利息	227	
その他	605	832
経常利益		**794,964**
特別利益		
保険解約返戻金	4,423	4,423
税金等調整前当期純利益		**799,387**
法人税、住民税及び事業税	297,461	
法人税等調整額	332	297,794
少数株主損益調整前当期純利益		**501,593**
当期純利益		**501,593**

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　残高	450,000	69,056	3,491,236	△230,569	3,779,722
会計方針の変更による累積的影響額			46,532		46,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	450,000	69,056	3,537,768	△230,569	3,826,255
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△145,953		△145,953
当期純利益			501,593		501,593
自己株式の取得				△85	△85
連結範囲の変動			14,311		14,311
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	369,952	△85	369,866
平成27年３月31日　残高	450,000	69,056	3,907,721	△230,655	4,196,122

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日　残高	58,980	—	4,302	△7,674	55,608	26	3,835,357
会計方針の変更による累積的影響額							46,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,980	—	4,302	△7,674	55,608	26	3,881,890
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△145,953
当期純利益							501,593
自己株式の取得							△85
連結範囲の変動							14,311
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	60,582	341	3,395	4,865	69,183	11,315	80,499
連結会計年度中の変動額合計	60,582	341	3,395	4,865	69,183	11,315	450,365
平成27年３月31日　残高	119,562	341	7,697	△2,808	124,792	11,341	4,332,256

連 結 注 記 表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連 結 子 会 社 の 数	3社
・主要な連結子会社の名称	㈱岐阜クリエート ㈱ゴールドボンド CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.

前連結会計年度において非連結子会社であった㈱ゴールドボンドは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱ゴールドボンドの事業年度の末日は、2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．そ の 他 有 価 証 券

・時 価 の あ る も の	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時 価 の な い も の	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法　主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

イ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（決算日における工事進捗の見積りは工事進行基準における原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ニ. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針
内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
④ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

ホ．消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が72,256千円減少し、利益剰余金が46,532千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,392千円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 制 作 支 出 金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　309,078千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,240,000	—	—	6,240,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年６月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　　145,953千円
１株当たりの配当額　25円00銭
基準日　　平成26年３月31日
効力発生日　　平成26年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資　　繰越利益剰余金
配当金の総額　　157,627千円
１株当たりの配当額　27円00銭
基準日　　平成27年３月31日
効力発生日　　平成27年６月26日

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプション	普通株式	170,000	—	1,000	169,000	11,341
合計		170,000	—	1,000	169,000	11,341

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(4) 自己株式に関する事項

当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	401,880	59	—	401,939

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　59株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は１年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,597,924	2,597,924	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,654,725	2,654,725	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	313,866	313,866	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,453,107	1,453,107	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取　得　原　価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	284,197	93,716	190,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29,669	43,569	△13,900
合計		313,866	137,286	176,580

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）　１株当たり純資産額　742円07銭

（2）　１株当たり当期純利益　85円92銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過措置的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産は７円97銭増加し、１株当たり当期純利益金額は０円58銭増加しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

（ストック・オプション等に関する注記）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　11,315千円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役２名 当社従業員40名
ストック・オプション数（注）	普通株式170,000株
付与日	平成26年３月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。
対象勤務期間	平成26年３月31日～平成28年３月31日
権利行使期間	平成28年４月１日～平成31年３月31日

（注）ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数　　(単位：株)

	第１回ストック・オプション
権利確定前	
期首	170,000
付与	―
失効	1,000
権利確定	―
未確定残	169,000
権利確定後	
期首	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未確定残	―

②単価情報　　(単位：円)

権利行使価格	1,091
行使時平均株価	―
公正な評価単価（付与日）	133.43

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第１回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（１）使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

（２）主な基礎数値及び見積方法

	第１回ストック・オプション
株価変動性（注1）	23.25%
予想残存期間（注2）	平成29年９月30日
予想配当（注3）	24円/株
無リスク利子率（注4）	0.12%

（注1）３年６か月間（平成22年９月27日～平成26年３月31日）の株価実績に基づき算定しております。
（注2）十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
（注3）直近２期の１株当たり実績配当金の単純平均値により算定しております。
（注4）予想残存期間に対応する国債の利回りを用いております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**5,165,168**
現金及び預金	2,324,817
受取手形	237,522
売掛金	2,321,352
制作支出金	116,183
前渡金	18,463
前払費用	44,081
繰延税金資産	51,478
その他	51,517
貸倒引当金	△250
固定資産	**961,680**
有形固定資産	**149,431**
建物	63,546
車両運搬具	339
工具器具備品	22,184
土地	63,359
無形固定資産	**41,389**
ソフトウェア	41,389
投資その他の資産	**770,860**
投資有価証券	318,866
関係会社株式	60,801
繰延税金資産	56,448
保険積立金	178,669
敷金及び保証金	121,135
その他	37,040
貸倒引当金	△2,100
資産合計	**6,126,849**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**1,926,816**
支払手形	574,925
買掛金	875,949
未払金	110,501
未払法人税等	138,994
未払消費税等	87,312
前受金	29,334
預り金	8,383
賞与引当金	101,390
その他	25
固定負債	**233,181**
退職給付引当金	58,657
役員退職慰労引当金	174,524
負債合計	**2,159,998**
純資産の部	
株主資本	**3,835,605**
資本金	**450,000**
資本剰余金	**69,056**
資本準備金	42,000
その他資本剰余金	27,056
自己株式処分差益	27,056
利益剰余金	**3,547,204**
利益準備金	70,500
その他利益剰余金	3,476,704
別途積立金	2,900,000
繰越利益剰余金	576,704
自己株式	**△230,655**
評価・換算差額等	**119,903**
その他有価証券評価差額金	**119,562**
繰延ヘッジ損益	**341**
新株予約権	**11,341**
純資産合計	**3,966,850**
負債・純資産合計	**6,126,849**

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**10,611,327**
売上原価		**7,897,584**
売上総利益		**2,713,742**
販売費及び一般管理費		**1,989,570**
営業利益		**724,171**
営業外収益		
受取利息	2,515	
受取配当金	5,177	
受取手数料	3,600	
為替差益	4,524	
雑収入	2,033	17,850
営業外費用		
支払利息	208	
雑損失	605	814
経常利益		**741,208**
特別利益		
保険解約返戻金	4,423	4,423
税引前当期純利益		**745,631**
法人税、住民税及び事業税	277,925	
法人税等調整額	△2,007	275,918
当期純利益		**469,713**

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年４月１日　残高	450,000	42,000	27,056	69,056	57,968	2,600,000	518,943	3,176,911
会計方針の変更による累積的影響額							46,532	46,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	450,000	42,000	27,056	69,056	57,968	2,600,000	565,476	3,223,444
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立					12,531		△12,531	—
別途積立金の積立						300,000	△300,000	—
剰余金の配当							△145,953	△145,953
当期純利益							469,713	469,713
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	12,531	300,000	11,228	323,760
平成27年３月31日　残高	450,000	42,000	27,056	69,056	70,500	2,900,000	576,704	3,547,204

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日　残高	△230,569	3,465,398	58,980	—	58,980	26	3,524,404
会計方針の変更による累積的影響額		46,532					46,532
会計方針の変更を反映した当期首残高	△230,569	3,511,931	58,980	—	58,980	26	3,570,937
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△145,953					△145,953
当期純利益		469,713					469,713
自己株式の取得	△85	△85					△85
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			60,582	341	60,923	11,315	72,238
事業年度中の変動額合計	△85	323,674	60,582	341	60,923	11,315	395,913
平成27年３月31日　残高	△230,655	3,835,605	119,562	341	119,903	11,341	3,966,850

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③ たな卸資産の評価基準及び評価方法	
・制作支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
② 無形固定資産(リース資産を除く)	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（決算日における工事進捗の見積りは工事進行基準における原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

・ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等 ③ヘッジ方針 内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。
・退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類等におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
・消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が72,256千円減少し、繰越利益剰余金が46,532千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,392千円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 制 作 支 出 金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　88,639千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	30,098千円
短期金銭債務	87,886千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	42,305千円
仕入高	569,933千円
その他	3,705千円
② 営業取引以外の取引高	3,743千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	401,880	59	—	401,939

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　59株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認、役員退職慰労引当金の否認等であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものであります。

7．関連当事者との取引に関する注記

属　性	会社等名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	㈱岐阜クリエート	所有 直接100%	役員の兼任	商品の仕入	567,795	支払手形	23,561
						買掛金	62,724
				手数料の受取	3,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上決定しております。
２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
３．議決権等の所有（被所有）割合については、各事業年度末の所有（被所有）割合を記載しております。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　679円48銭
（2）１株当たり当期純利益　80円46銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過措置的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の１株当たり純資産は７円97銭増加し、１株当たり当期純利益金額は０円58銭増加しております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社ＣＤＧ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　太　洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＤＧの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＤＧ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社ＣＤＧ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　太　洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＤＧの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月28日

株式会社ＣＤＧ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小口知行 ㊞

監査役　曽我部憲昭 ㊞

監査役（社外監査役）　安田功 ㊞

監査役（社外監査役）　大塚和成 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金27円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は157,627,647円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日といたしたいと存じます。

２．剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　300,000,000円

(2)　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　300,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第21条第１項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い任期の調整に関する同条第２項を削除するものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款第28条（社外取締役との責任限定契約）及び第37条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。 なお、現行定款第28条（社外取締役との責任限定契約）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(3)機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議によって行うよう、第41条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものであります。

(4)第41条（剰余金の配当等の決定機関）の新設により、会社法第459条第2項の要件を満たす限り、取締役会決議によって市場から自己株式を取得することが可能となりますので、第41条（剰余金の配当等の決定機関）の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）を削除するものであります。

(5)第41条（剰余金の配当等の決定機関）の新設により、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことが可能となりますので、第41条（剰余金の配当等の決定機関）の一部と内容が重複する会社法第454条第5項に規定する中間配当について定めた現行定款第43条（中間配当及び基準日）を削除するものであります。

(6)その他、条文の加除に伴う条数の変更等所要の変更を行うためのものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第1条～第6条　〈条文省略〉	第1条～第6条　〈現行どおり〉
（自己株式の取得） 第7条　当会社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	〈削除〉
第8条～第20条　〈条文省略〉	第7条～第19条　〈現行どおり〉
（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2　増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（取締役の任期） 第20条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 〈削除〉
第22条～第27条　〈条文省略〉	第21条～第26条　〈現行どおり〉
（社外取締役との責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる。	（取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる。
第29条～第36条　〈条文省略〉	第28条～第35条　〈現行どおり〉

現　行　定　款	変　更　案
（社外監査役との責任限定契約） 第37条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる。	（監査役との責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる。
第38条～第41条　〈条文省略〉	第37条～第40条　〈現行どおり〉
〈新設〉	（剰余金の配当等の決定機関） 第41条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
（期末配当及び基準日） 第42条　当会社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議によって、株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当を行う。	（剰余金配当の基準日） 第42条　当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。
〈新設〉	2　当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。
〈新設〉	3　前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
（中間配当及び基準日） 第43条　当会社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。	〈削除〉
第44条　〈条文省略〉	第43条　〈現行どおり〉

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 藤井（ふじい） 勝典（かつのり）（昭和18年１月30日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年４月　当社設立 代表取締役社長
昭和54年６月　有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）代表取締役
平成４年７月　株式会社札幌クリエート 取締役
平成７年11月　株式会社岡山クリエート 取締役
平成８年３月　株式会社福岡クリエート 取締役
平成８年10月　有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）取締役（現任）
平成26年４月　代表取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 取締役

所有する当社株式の数
2,535,790株

2 大平（おおひら） 孝（たかし）（昭和29年10月３日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年３月　株式会社ハヤシシンチェーン（現 シャディ株式会社）入社
平成６年３月　同社ＭＡＤＯＣ部長
平成８年６月　同社取締役商品開発部長
平成11年12月　同社常務取締役企画本部長
平成14年２月　同社代表取締役社長
平成18年３月　株式会社ゴールドボンド設立 代表取締役
平成21年６月　当社取締役
平成25年５月　株式会社岐阜クリエート取締役（現任）
平成25年６月　CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO（現任）
平成25年６月　専務取締役
平成26年４月　代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 取締役
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO

所有する当社株式の数
30,200株

3 室井 真澄（むろい ますみ）（昭和35年８月３日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年４月　三井物産株式会社入社
平成11年５月　同社情報産業本部ＩＴマーケティング事業部室長
平成12年10月　同社ｅＭｉｔｓｕｉ事業部室長
平成15年11月　同社コンシューマーサービス事業本部次長
平成21年10月　米国三井物産株式会社 副社長
平成23年７月　米国三井物産株式会社 ロサンゼルス支店長
平成26年６月　当社専務取締役
平成26年９月　専務取締役 業務本部長（現任）
平成27年４月　CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary（現任）

【重要な兼職の状況】
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary

所有する当社株式の数
200株

4 小西 聡（こにし さとし）（昭和39年９月９日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年４月　株式会社西武百貨店入社
平成17年８月　当社入社
平成19年４月　東京営業部長
平成20年４月　企画部長
平成20年６月　取締役 企画部長
平成26年４月　常務取締役 企画部長
平成26年４月　株式会社ゴールドボンド取締役（現任）
平成26年９月　常務取締役 営業本部長
平成27年４月　常務取締役 営業推進本部長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社ゴールドボンド取締役

所有する当社株式の数
48,200株

5 星野 晃（ほしの あきら）（昭和36年11月20日生）

新任候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4 月　株式会社小田急ハウジング入社
平成 3 年 6 月　株式会社ピサ入社
平成 7 年11月　株式会社クレディセゾン入社
平成12年 1 月　株式会社アトリウム出向
平成18年 5 月　同社取締役人事総務部長
平成20年 2 月　同社取締役常務執行役員 管理本部長
平成23年 6 月　株式会社ペイロール 執行役員 人事総務部長
平成26年 5 月　当社入社 人事総務部長（現任）

【重要な兼職の状況】
該当なし

所有する当社株式の数

―株

6 太田 彩子（おおた あやこ）（昭和50年９月12日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成13年 6 月　株式会社リクルート入社
平成17年 9 月　同社退社
平成18年 9 月　株式会社ベレフェクト設立 代表取締役
平成25年 2 月　一般社団法人営業部女子課の会設立 代表理事（現任）
平成25年 6 月　当社取締役
平成26年 9 月　取締役 経営企画部長
平成27年 4 月　取締役 営業本部長（現任）

【重要な兼職の状況】
一般社団法人営業部女子課の会 代表理事

所有する当社株式の数

900株

7 竹原 相光（たけはら そうみつ）（昭和27年４月１日生）

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年12月　クーパースアンドライブランド会計事務所入所
平成 8 年 8 月　中央監査法人代表社員
平成17年 4 月　ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任）
平成17年 6 月　当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社 代表取締役
株式会社エスプール 社外取締役
株式会社ビットアイル 社外監査役
株式会社エディオン 社外監査役

所有する当社株式の数
15,000株

8 守山 淳（もりやま じゅん）（昭和21年12月７日生）

社外取締役候補者　独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 4 月　三井物産株式会社入社
平成 6 年 7 月　米国三井物産株式会社 副社長
平成 8 年 4 月　同社鉄鋼製品本部 金属事業部長
平成11年 6 月　同社取締役 鉄鋼製品本部長
平成13年 4 月　同社取締役 中部支社長
平成15年 6 月　同社常務執行役員 中部支社長
平成17年 5 月　新日本空調株式会社 専務取締役 兼 専務執行役員
平成21年 7 月　オフィスＪ．Ｍ．設立 代表（現任）
平成25年 6 月　当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
オフィスＪ．Ｍ．代表
株式会社パースジャパン 社外監査役
イワキ株式会社 社外監査役

所有する当社株式の数
3,000株

9 西野（にしの） 満也（みつや）（昭和29年８月１日生）

社外取締役候補者　新任候補者　独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年４月　和光証券株式会社入社
平成14年５月　新光証券株式会社 執行役員 支店営業企画部長
平成16年４月　同社執行役員 本店営業部長
平成19年４月　同社常務執行役員 大阪支店長
平成21年４月　同社専務執行役員 営業本部副本部長
平成21年５月　みずほ証券株式会社 常務執行役員 国内営業部門副部門長、営業本部副本部長、ウェルスマネジメント部、ダイレクト部担当
平成22年４月　株式会社新光総合研究所 顧問
平成22年５月　同社 取締役社長
平成22年７月　株式会社みずほ証券リサーチ＆コンサルティング 取締役社長
平成27年４月　同社 顧問（現任）

【重要な兼職の状況】
該当なし

所有する当社株式の数

―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者 竹原 相光 氏、守山 淳 氏及び 西野 満也 氏は、社外取締役候補者であります。なお、守山 淳 氏及び 西野 満也 氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
３．竹原 相光 氏、守山 淳 氏及び 西野 満也 氏を社外取締役候補者とした理由は、各氏がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。また、各氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しております。
４．太田 彩子 氏の戸籍上の氏名は、長谷川 彩子 であります。
５．竹原 相光 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
６．守山 淳 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
７．当社は、竹原 相光 氏、守山 淳 氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。なお、各氏の再選が承認された場合には、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、西野 満也 氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
８．西野 満也 氏は、現在株式会社みずほ証券リサーチ＆コンサルティングの顧問でありますが、平成27年８月31日付をもって同社を退職する予定であり、取締役就任日は平成27年９月１日を予定しております。

第４号議案　取締役及び常勤監査役退任に伴う退職慰労金贈呈の件

平成26年８月１日をもって常勤監査役から非常勤監査役となった 曽我部 憲昭 氏に対し、取締役及び常勤監査役在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は、退任取締役分については取締役会に、退任監査役分については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
そ が べ　のりあき 曽我部 憲昭	平成15年４月　当社入社 平成16年６月　取締役管理部長 平成17年７月　常務取締役管理部長 平成19年４月　専務取締役管理部長 平成25年６月　常勤監査役 平成26年８月　非常勤監査役 現在に至る

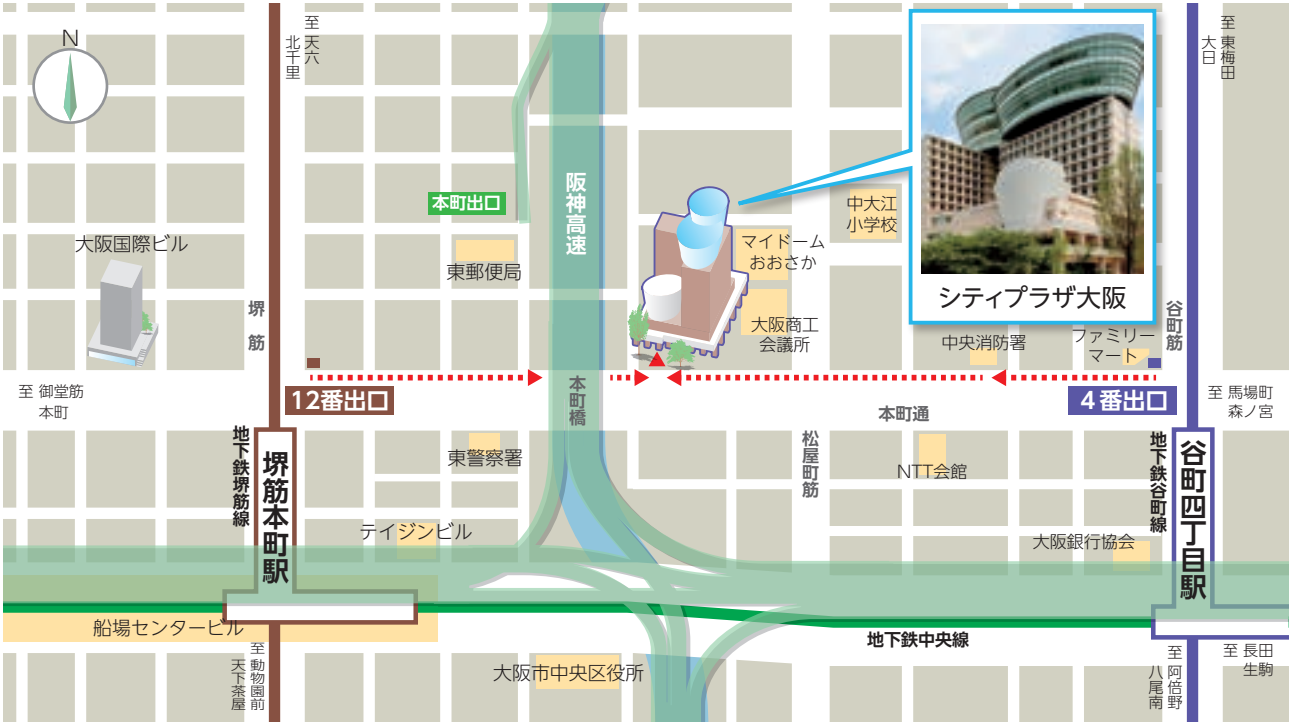
以　上

メモ

株主総会会場ご案内図

日 時 平成27年６月25日（木曜日）

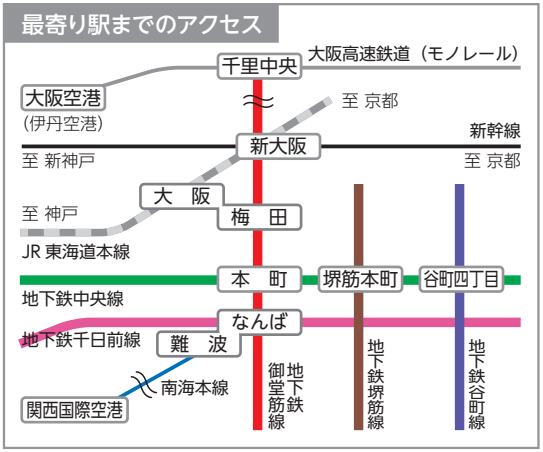
会 場 シティプラザ大阪 眺の間
大阪市中央区本町橋２番31号　TEL 06-6947-7888



交通のご案内

- 地下鉄堺筋線 **「堺 筋 本 町」駅** **12番出口** より徒歩約 5 分
- 地下鉄谷町線 **「谷町四丁目」駅** **4 番出口** より徒歩約10分

【お願い】駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



株式会社CDG
〒530-0001
大阪市北区梅田2-2-22
ハービスENT 18F

VEGETABLE OIL INK

UD FONT